



GYOSEI & CO.

2025年3月期

決算留意事項 セミナー（会計編/税務編）

※ どちらかみの参加も可能です。

2025
03/27

木

大阪国際ビルディング 17階 1705号室

大阪市中央区安土町2丁目3-13
(地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 17番出口より徒歩2分)

13:00～17:15

受付開始

12:30 / 15:00

参加無料 定員 各96名 (1社2名様まで)

[対象] 経理部門 ご担当者

※ 録音・録画・撮影はご遠慮ください。 ※ 体調が優れない方は、ご参加をお控えください。

[内容] 2025年3月期決算に向けて押さえておくべき実務上のポイントを中心に解説を行います。

【会計編】 13:00～15:00

仰星監査法人 シニアマネージャー
公認会計士 米国公認会計士

井上 敏 / Satoshi Inoue

～ 職歴 ～

- ◆ 製造業、建設業、小売業、サービス業、学校法人などの法定監査業務に従事
- ◆ 近年は、監査・会計や開示に関する質問対応、事例調査、情報発信を行う。

システム監査技術者、公認情報システム監査人（CISA）、
情報処理安全確保支援士

【税務編】 15:15～17:15

GYC税理士法人 税理士

小野 剛司 / Koji Ono

～ 経歴 ～

- ◆ KPMG税理士法人、独立系コンサルティング会社、独立開業を経てGYC税理士法人へ参画

～ 職歴 ～

- ◆ 税務コンプライアンス業務、上場会社でのタックスヘイブン対策税制に係る支援業務、組織再編アドバイザー業務等の税務アドバイザー業務、連結納税導入支援業務、財務・税務デューデリジェンス業務、M&A時のストラクチャリング業務、事業承継対策業務等に従事

申込方法

仰星監査法人 セミナー

検索

もしくは 二次元バーコードよりお申込みください。

https://www.gyosei-grp.or.jp/topics/topics_taxonomy/seminar/

受付が完了しましたら自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。



問合先

✉ : seminar-osaka@gyosei-grp.or.jp

☎ : 06-6265-8461

仰星監査法人 大阪事務所 セミナー担当：上木（うえき）

2025年3月期

決算留意事項 セミナー（会計編/税務編）

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーのご案内です。

今回のセミナーは、2025年3月期決算の会計、税務上の留意事項をテーマに実施します。

【 会計編 】

2025年3月期から適用される会計基準等の改正内容と必要な注記事項について解説します。主として、2022年10月28日に改正された企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」等による注記事項の変更について取り扱います。また、2025年3月期決算における法定実効税率の算定についても取り扱います。

開示面については、2025年3月期の有価証券報告書において必要となる「重要な契約の開示」「政策保有株式の開示拡充」について解説します。また、有価証券報告書でも開示が求められている「サステナビリティ情報に関する開示」の動向についても説明します。2025年3月期の内部統制報告書の開示についても、2023年改訂内部統制基準の内容を踏まえて解説します。

また、2025年3月期決算には直接は関連しませんが、2024年9月13日に公表された企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」等の関心が高いと考えられるため、実務的影響が大きい「リースの識別」と「借手のリース期間」の論点について解説します。

【 税務編 】

2025年3月期の決算を迎える企業にとって、2024年度税制改正の内容を正しく理解し、適切な対応を行うことが重要です。本セミナーでは、最新の税制改正のポイントを分かりやすく解説し、決算・申告業務において注意すべき点を詳しくご説明いたします。

特に、毎年のように要件が変わる賃上げ促進税制については、適用要件の詳細を整理し、企業がどのように対応すべきかを具体的に解説します。また、税制改正が企業の税務戦略に与える影響を検討し、適用可否の判断に役立つポイントもご紹介します。

さらに、2025年度税制改正の動向についても触れ、今後の税務環境の変化を見据えた対応策を考察します。企業の経理・税務担当者の皆様にとって、実務に直結する情報を得る貴重な機会となりますので、ぜひご参加ください。

会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは **先着 96名様** の限定となります。
関心の高いテーマであることから、お早めにお申込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

お申込み方法は表面をご参照ください ▶